

令和2年6月5日

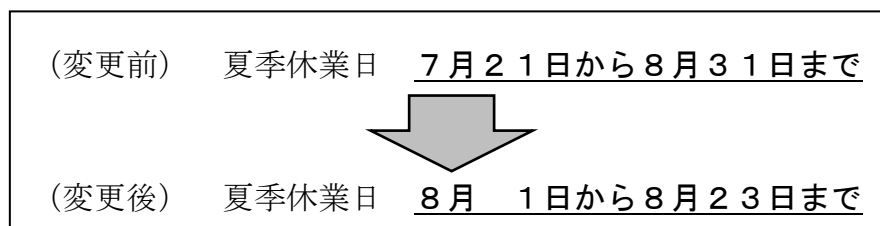
保護者の皆様へ

新居浜市教育委員会
教育長 高橋 良光

令和2年度における夏季休業期間の短縮について

日頃より、新居浜市小・中学校における教育活動に対して、格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月21日から5月24日までの間、市内小・中学校を臨時休業としておりました。それにより、年度当初に予定していた学習内容の指導を本年度中に終えることが困難な状況となっております。そこで、新居浜市公立学校管理規則附則を改正し、今年度に限り、次のように夏季休業日の期間を変更し、授業時間数を確保することといたしましたので、お知らせいたします。



このことにより、1学期終業式が7月31日(金)、2学期始業式が8月24日(月)となります。なお、7月30日(木)までは給食を配食し、午後の授業も実施する予定ですが、8月中は給食の配食ができないため、午前中授業となります。

例年に比べ、大幅に夏季休業期間を短縮することになります。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校における「学びの保障」を念頭に置いた措置となりますので、何卒ご理解のほど、よろしく願いいたします。